

第17回 図書館まつり

えほんちくく作



—特集— 令和5年度 まちづくりの方針
～新しい杉戸への挑戦～



【世帯と人口】3月1日現在(前月比)
人口／44,131人(－54)
男／22,104人(－34)
女／22,027人(－20)
世帯数／19,918世帯(－4)

今月号の表紙／3月5日(日) 図書館まつり

4年ぶりに開催された図書館まつり。図書リサイクル会やおはなし会、展示など、たくさんのイベントが実施されました。オープニングセレモニーでは、事前に「ぬいぐるみおとまり会」に参加していた子どもたちへ特製アルバムをプレゼントし、ぬいぐるみとともに記念写真を撮影しました。

令和5年度 まちづくりの方針

～新しい杉戸への挑戦～

2月14日(火)、令和5年第1回杉戸町議会定例会の冒頭、窪田町長は、令和5年度の施政方針と予算編成方針を表明しました。

「施政方針」とは、これからの町政運営に向けて基本的な考え方と主な施策を示すものです。

今回の特集では、施政方針の概要と、4月からの新年度で取り組む主な施策を紹介します。

※町長が表明した方針は、文章を一部要約しています。

問合せ 総合政策課 政策行革担当 内線209
財政担当 内線272



第6次杉戸町総合振興計画

まちの将来像「みんなで育てるまち すぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～」の実現を図るための、8つの未来像を施策の柱にまちづくりを展開しています。

- 未来像1** まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち
- 未来像2** 子どもたちに未来を拓く力を育むまち
- 未来像3** 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち
- 未来像4** 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち
- 未来像5** 地域がつながり、安全で災害に強いまち
- 未来像6** 魅力ある産業を育み、発信できるまち
- 未来像7** 機能的で自然と調和した快適なまち
- 未来像8** 信頼される行政運営を推進するまち

▼この表紙が目印

令和3年度から令和7年度までの前期基本計画が掲載されています。ホームページにて閲覧できるほか、総合政策課窓口にて有償配布しています。(1部1,000円)



昨年を振り返りますと、11月から12月にかけて開催されたサッカーのFIFA

ワールドカップにおいて、日本代表が優勝経験国であるドイツやスペインを相手に勝利を続け、ベスト16の快進撃となりました。また、昌平高等学校においては、サッカー、ラグビー、バレーボールなど、多くの部門で全国大会に出場し、大活躍されたことは記憶に新しいところです。

このような、選手たちの真摯な努力の結晶、明るいニュースは、私たちにたくさんさんの感動と勇気を与えてくれるものでした。

また、当町においても、夏まつり、古利根川流灯まつり、スポーツフェスティバル、農業祭など、町民が待望していたイベントを開催することができ、町の賑わいが少しずつ戻ってきたと実感することができました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が繰り返しを見せたほか、ウクライナ情勢を背景とした物価高騰が継続するなど、厳しい社会経済情勢が、町民や事業者等に多大な影響を与えた一年でした。

そのような中、私は、昨年8月に行われた町長選挙において、多くの町民から信任をいただき、町長に就任しました。このような厳しい社会経済情勢の中であっても、町民の暮らし、安心・安全を守るとともに、「新しい杉戸への挑戦」を合言葉に、町の魅力を向上さ

せることで、住んでいる人々が笑顔になるまち、選ばれるまちとなるよう、全身全霊で取り組んでまいりました。

令和5年度においては、町の活力向上につなげるための人口減少対策が最優先課題であります。私が公約に掲げた、都市計画道路であります下野久喜線の整備等の4つの優先政策と9つの課題への挑戦は、長期的な方向性として、町の魅力を向上させ、人口減少対策につながるものと考えておりますので、関連する事業を中心に、できることから着手し、確実に前に進めていくことで、多くの人で賑わい、人々の笑顔があふれるような「新しい杉戸」へ向けてチャレンジしてまいります。

そして、継続中の重点事業として、東武動物公園駅東口通り線整備推進事業に

ついでには、関係権利者の御協力により用地取得が終了した箇所も多くなり、新たな通りのイメージをもっていただける程度に順調に整備が進んでいるところです。

また、旧杉戸小学校跡地活用事業については、令和5年4月から定員90名規模の民間認可保育所が開園し、さらに令和6年度には杉戸子育て支援センターや杉戸町コミュニティセンターを含む複合施設棟の開設が予定され、いずれも順調に整備が進んでいるところです。両者とも、町の新しい顔、玄関口を創りあげていく重要な事業でありますので、引き続き、着実にかつスピード感をもって事業を推進してまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけの変更が予定されているところではあります。依然として感染力が高く、重症化のり

スク等もあることから、引き続き、国や県と連携しつつ、町民の生命・身体を守るための体制確保に努めてまいります。

以上の、重点事項とともに、第6次杉戸町総合振興計画に掲げた8つの未来像の実現に向けた各種施策を通じて、町民が住んで良かったと思えるまちづくりに取り組む所存であります。

そして、以上の方針を実現するため、令和5年度当初予算につきましては、小さなことでも常に改革意識をもって「新しい杉戸へ挑戦していく予算」をテーマとし、第6次杉戸町総合振興計画と連動した事業のうち、私の公約とも関連する「医療・福祉」、「教育」、「産業」、「道路・交通」を重点分野として、財政の健全性確保に配慮した上で、予算を編成しました。

重点分野

医療・福祉

まず、医療に関するものとして、中核的病院の誘致につきましては、宮代町と連携して、両町の担当間の事務協議を継続するとともに、情報収集や要望等を行ってまいります。

次に、子育てに関するものとして、旧杉戸小学校跡地に整備中の新たな民間認可保育所が令和5年4月より開所します。

また、旧杉戸小学校跡地に整備中の複合施設棟の2階に設置予定の杉戸子育て支援センターについて、令和6年4月の開設に向けて準備をしております。

そして、こども医療費支給制度につきまして、入院について18歳年度末まで対象年齢を拡大することで、子育て環境の更なる充実を図ります。

また、妊婦歯科健康診査事業を新しく実施するほか、伴走型の妊婦の支援とともに

に、妊娠届出時と出生届出時に合計10万円の給付を行う出産・子育て応援事業、不育症や不妊症に関する各種助成等により、妊娠・出産を希望する家庭を手厚く支援してまいります。

次に、障がい者に関するものとして、手話普及啓発事業を行うとともに、福祉タクシー利用券について、1回あたりの利用可能枚数を増やし、利便性の向上を図ります。そして、町の地域福祉の基本となる第3次杉戸町地域福祉計画のほか、町の障がい者福祉の基本となる第6次杉戸町障がい者福祉計画・第7期杉戸町障がい福祉計画・第3期杉戸町障がい児福祉計画を策定してまいります。

次に、高齢者に関するものとして、杉戸町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するとともに、シニアサロンガイドの作成等によるシニアサロンの周知及び支援、固定電話がなくても利用が可能な緊急通報システムの導入を開始するなど、高齢者が地域とつながりをもちながら、安心して日々を過ごせる環

いては、宮代町と合同で女性活躍・企業支援を行うための創業支援事業を行うとともに、商工会を通じた創業講座を実施してまいります。



月3万円ビジネス

また、引き続き、空き店舗等活用事業補助やビジネスパワーアップ事業費補助、#杉戸エール飯プロジェクトを実施するとともに、新たに新規創業者支援家賃補助を実施し、町内事業者の支援をしてまいります。

そして、(仮称)杉戸町商工祭を新たに開催することで、町の産業の活性化を図るとともに、賑わいづくり

に努めてまいります。
次に、観光に関連するものとしまして、大落古利根

道路・交通

まず、町の玄関口となる東武動物公園駅東口通り線については、計画に基づき着実に推進するとともに、都市計画道路であります下野久喜線については、大落古利根川へ新設予定の橋りょうについて、久喜市が実施する設計等業務委託に対して負担金を支出してまいります。

また、町中央を縦断する町道Ⅰ級11号線、埼玉広域農道については、引き続き計画的な舗装補修を実施するとともに、大字下高野地内の鎌倉橋については引き続き改修工事を実施する等、安心・安全な道路環境の保持に努めてまいります。

そして、交通の面では、道路照明灯のLED化を順次実施していくとともに、高野台東地内や大字茨島地

境づくりに努めてまいります。



シニアサロンの様子

教育

まず、学校教育に関するものとして、児童生徒分の給食賄い材料費の物価高騰分を町公費で負担いたします。

また総合学力調査の対象学年に小学1年生及び2年生を追加するとともに、基礎的な読解力習得のための読解力向上ワークシートを、小学5年生及び6年生の学年に新規に導入してまいります。

そして、教師の指導力向上を目指した学習指導アドバイザーを新規に配置して

内の通学路となる歩道の補修や整備に伴う測量設計、スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施等、交通安全対策を十分実施してまいります。



スケアード・ストレイト教育技法

その他

はじめに、防災に関連するものとしまして、消防団の報酬体制を見直し、処遇改善を図ってまいります。また、自主防災会補助金の一部拡充により地域の防災力の向上に努めるとともに、避難所の防災備蓄品としてアレルギー対応の食料品や、暑さ寒さ対策となる物品の備蓄を行ってまいります。

まいります。

そして、県内でも先進的な取組となりますが、杉戸第二小学校にリソースルームを試験的に設置し、様々な理由で教室に入れない児童に対し、安心して話をしたり、学んだりできるようにフォローを行ってまいります。



しごとのところ出張授業

次に、社会教育に関するものとしまして、町の歴史を再発見するきっかけづくりとして、現在、広報すぎとの巻末に掲載されている杉戸町今昔往来伝をまとめた冊子を発行してまいります。

また、杉戸西近隣公園の野球場に防球ネットを設置するとともに、南テニスコー



杉戸第三小学校地区合同防災訓練

そして、大字木野川地内の春日台第3団地雨水排除施設の整備をすることで、地域の冠水対策を行ってまいります。

次に、防犯に関連するものとしまして、宮代町と共同で設置している消費生活センターの開設日を従来の週4日から1日増加するとともに町内の空家等の適正な管理を促進するため、空家等対策計画を策定してまいります。

次に、情報発信、シティプロモーションに関するものとして、町ホームページを全面的にリニューアルすること、町の情報を積極的、かつ効果的に発信してまいります。

次に、環境に関連するも

トやエコ・スポいずみなどの施設修繕を実施し、各種運動施設の利用者が安全快適に利用できるよう、環境確保に努めてまいります。そして、各公民館及び高野農村センターに、WiFiを設置することで、インターネット閲覧や検索などをしやすくし、利用者の利便性を向上させてまいります。

産業

まず、農業に関するものとしまして、アグリパークゆめすぎとの機能強化事業として、公共下水道接続工事の実施や、駐車場拡張のための用地購入のほか、老朽化対策としての屋根・外壁等改修工事の設計を実施するとともに、新たに公園に相当する部分の管理費を負担することで、さらに人が集まる魅力ある施設にしていまいります。

また、農業祭については、内容をさらに充実させ、町の農業のPRに努めてまいります。

次に、商業に関するものとしまして、創業支援につ

のとして、従来からの電気自動車などの次世代自動車購入への助成や住宅用太陽光発電システム、蓄電システムへの助成のほかに、新たにガスや太陽熱を利用した住宅用エネルギーシステム導入への助成を追加してまいります。また、環境センターの老朽化対策として、長寿命化総合計画を策定してまいります。

次に、参加と協働のまちづくりの推進に関するものとして、旧杉戸小学校跡地に整備中の複合施設棟の1階に設置予定の、杉戸町コミュニティセンターについて、令和6年4月の開設に向けて、公民連携で準備を進めてまいります。

次に、行財政運営に関するものとして、新庁舎整備基本構想を策定するほか、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進として、会議の内容をAIが判別して、自動で文字起こしを行うシステムや、電子契約システムを導入してまいります。

注目事業

令和5年度に盛り込まれた注目事業をご紹介します。
また、注目事業の詳細については、内容をわかりやすく編集した「令和5年度みんなの予算書」をご覧ください。(町ホームページ・各公共施設で閲覧が可能です)



①複合施設整備事業 56,573千円

旧杉戸小学校跡地に複合施設を整備します(令和6年4月オープン予定)。1階は杉戸町コミュニティセンターを設置し、コミュニティづくりの場を提供します。2階は新しい杉戸子育て支援センターを設置し、県産木材を使用した遊具を配置することで「木育」を促進していきます。



②「医療・福祉」に関する事業 160,268千円

こども医療費(入院)の対象年齢を中学校修了から18歳年度末までに拡大します。出産・子育て応援給付金など子育て世帯に対する経済的支援も行います。

また、シニアサロンガイドの作成など、高齢者がいきいきと安心して暮らせる環境を整えます。



③「教育」に関する事業 11,600千円

町立小学校(小学5年生～6年生)で読解力向上ワークシートを導入するほか、教師の指導力向上を目的とした学習指導アドバイザーの配置、杉戸第二小学校にリソースルームの設置等の新規事業を実施し、教育の充実を図っていきます。



④「産業」に関する事業 144,679千円

各種補助金の交付等による創業支援事業や#杉戸エル飯プロジェクト等の地元企業応援事業を実施します。アグリパークゆめすぎとの観光・交流拠点機能を強化するため、公共下水道への接続工事等を行い、産業の振興を推進します。



⑤「道路・交通」に関する事業 428,463千円

町の玄関口となる東武動物公園駅東口通り線の整備を着実に推進するとともに、下野久喜線についても整備を行います。

また、道路の適切な維持補修を行い、通行の安全性や快適性を保持します。



その他の注目新規事業

	(単位：千円)
町ホームページリニューアル事業	18,637
新庁舎整備事業(基本構想の策定)	5,093
空家等対策協議会関係費用	242
保育士宿舎借上支援事業 (私立保育園が保育士用の宿舎を 借り上げる費用を補助)	4,134
環境センター長寿命化事業	15,478
(仮称)杉戸町今昔往来伝発刊事業	495
公民館等Wi-Fi整備事業	384

予算編成方針

令和5年度当初予算は、第6次杉戸町総合振興計画に掲げた「みんなで育てるまち すぎと～自然とやさしさがあふれるまちへ～」の実現を目指し、『新しい杉戸へ挑戦していく予算』をテーマとして編成しました。

問合せ 総合政策課 財政担当 内線272

令和5年度 一般会計当初予算額

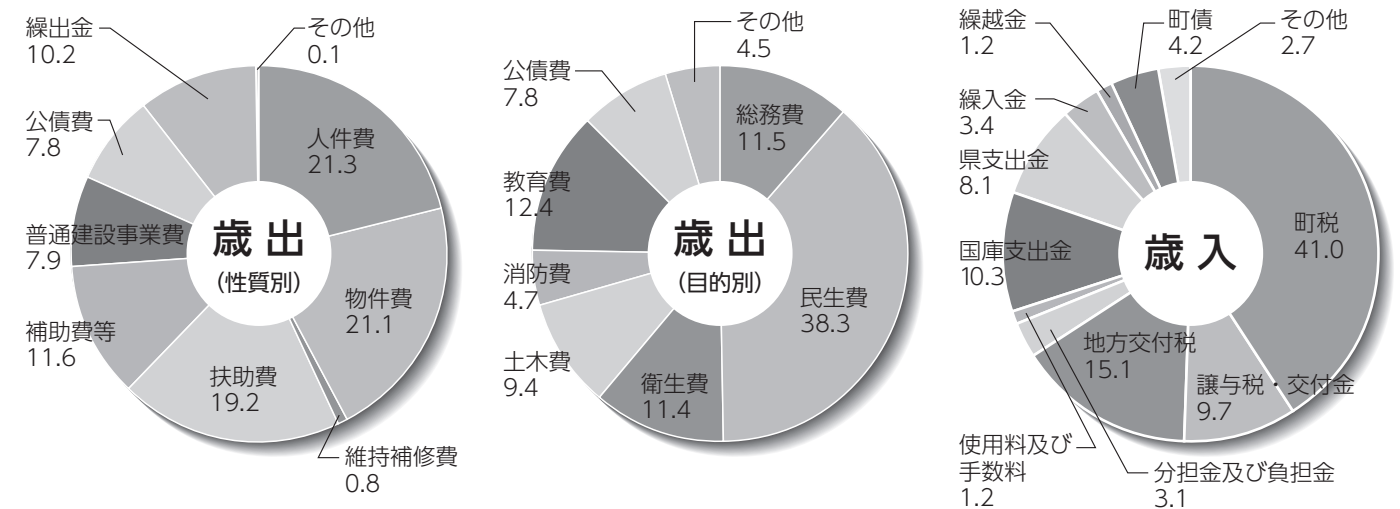
139億3千5百万円

(対前年度比4.4%増)

一般会計

歳入・歳出予算の内訳

(単位：%)



全会計予算総額 263億7,204万円(対前年度2.3%増)

(単位：千円・%)

会計名	令和5年度	令和4年度	比較増減	
			増減率	伸び率
一般会計予算額	13,935,000	13,354,000	581,000	4.4
特別会計予算額 計	12,437,040	12,423,769	13,271	0.1
1 国民健康保険特別会計	4,899,924	5,048,141	▲148,217	▲2.9
2 後期高齢者医療特別会計	757,907	712,815	45,092	6.3
3 介護保険特別会計	3,561,913	3,459,777	102,136	3.0
4 水道事業会計	1,632,259	1,724,734	▲92,475	▲5.4
5 下水道事業会計	1,585,037	1,478,302	106,735	7.2
合 計	26,372,040	25,777,769	594,271	2.3

※町には「一般会計」のほか、特定の事業を区別して別個に処理するための「特別会計」が5つあります。

令和5年度 町立幼稚園 満3歳児保育入園説明会を実施します

問合せ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

町内在住で、入園をお考えの方または満3歳児保育について話を聞いてみたい方は、ぜひ足をお運びください。

【説明会について】

日時 ①4月17日(月)、②7月12日(水)、③10月24日(火)
①②13時～13時40分、③14時30分～15時10分
(受付：各回10分前にお越しください)

予約方法 入園希望の園に電話等で予約（お子さんの名前、連絡先等）
(受付時間：平日9時30分～16時)

その他 ・説明内容は、全て同じです。
・説明会の間、お子さんが遊べるコーナーが会場内にあります。安心して一緒にご来園ください。
・各園の様子は、町ホームページまたは「すぎと子育てwebすくっと」からご覧いただけます。
・入園に関して、ご不明な点やご相談等は各園へお気軽にお問合せください。



▲すぎと子育てwebすくっと

【入園について】

入園できる園 中央幼稚園・西幼稚園・すぎと幼稚園（お住まいの園区（学校区と同じ））

入園日 [第1期] 6月1日(水)、[第2期] 9月8日(金)、[第3期] 12月1日(金)

対象年齢 令和2年4月2日～令和2年11月30日生まれ

町内巡回バス「あいあい号」と 幸手市市内循環バスの乗り継ぎがお得になります

問合せ 住民協働課
住民協働・コミセン担当 内線283

4月3日(月)から、1日乗車券を購入した方は、町内巡回バスだけでなく、幸手市市内循環バスについても新たに運賃を支払うことなく乗車可能になります。

1日乗車券はお降りの際、バス運転手から400円（減免の場合200円）で購入できます。

幸手市市内循環バスの主な行先

エムズタウン幸手・ジョイフル本田・ヤオコー前・北公民館（権現堂公園）
※東埼玉総合病院には、杉戸町・幸手市両方のバス停があります。
※時刻表や運賃に変更はありません。
※詳細は、利用案内または両市町のホームページをご覧ください。



▲杉戸町



▲幸手市

築道（つきみち）陸橋で交通規制を 行っています

問合せ 杉戸警察署 交通課 ☎ (33) 0110

危険な右折や横断等による交通事故を防止するため、築道陸橋の万願寺橋方向に交通規制を行っています。通行の際は、実際の標識を確認の上、十分にご注意ください。

【規制の内容】

陸橋本線 右折禁止となりました。（直進のみ可）

陸橋側道 陸橋本線への右折や反対側の側道への右折が禁止となりました。（左折のみ可）



～自分らしく生きられる町を目指して～ 「杉戸町パートナーシップ・ ファミリーシップ宣誓制度」が始まります



問合せ 人権・男女共同参画推進課
人権担当 内線217

一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、4月から「杉戸町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が始まります。

★杉戸町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは★

双方または一方がLGBTなどの性的少数者であるカップルが、お互いを人生のパートナーとして日常生活での協力を約束している事実を町に宣誓できる制度です。また、宣誓する方に未成年のお子さんがある場合、その子の養育を約束した「ファミリーシップ」を宣誓することができます。

町からは、宣誓した事実を証明する「宣誓証明書」と「宣誓証明カード」をお渡しします。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続・税金の控除など）が生じるものではありませんが、誰もが自分らしく活躍することができる、一つのきっかけになることを期待するものです。

宣誓が出来る方

パートナーシップの宣誓

次の全ての要件に該当する2人

- ・双方が民法に規定している成年に達している
- ・町内在住または3か月以内に町内に転入予定
- ・双方に配偶者がいない
- ・お互いに近親者ではない

ファミリーシップの宣誓

次の全ての要件に該当する子ども

- ・宣誓される2人またはいずれか一方と生計が同一であること
- ・未成年の子であること



※必要書類など詳細は町ホームページまたは窓口で配布している手引きをご覧ください。

新型コロナワクチン接種のご案内

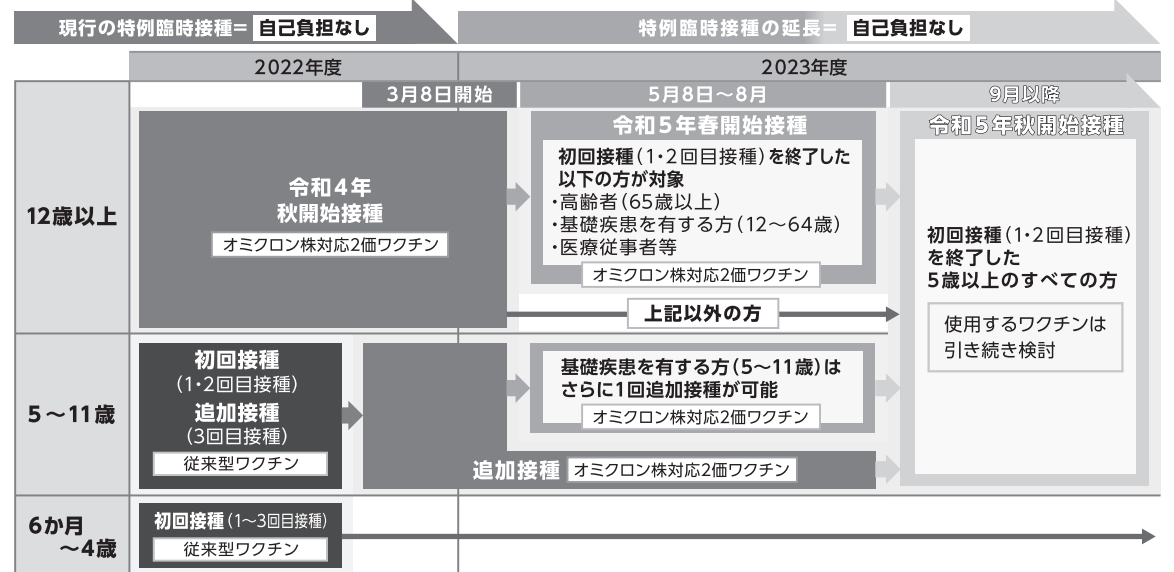
問合せ 杉戸町コロナワクチンコールセンター
☎0570 (021) 567 9時～17時（土・日・祝日を除く）
FAX048 (647) 4484 ✉info_sugito.vaccine@jtb.com

■令和5年度も、全ての方が【無料】で新型コロナワクチンを接種することができます。

「令和4年秋開始接種」は令和5年5月7日で終了し、その後は「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」へと移行する予定です。下のイメージ図のように、実施時期によって接種対象が異なります。接種対象の方には「接種券」等を送付しますので、準備が整うまで今しばらくお待ちください。

※ワクチン接種は義務（強制）ではありません。メリットやリスクを理解し、本人の意思で判断してください。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※)3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

ワクチン接種の日時・会場・ワクチンの種類・予約枠数など
最新情報は **町ホームページ** をご確認ください。

町ホームページ
「ワクチン接種情報」



杉戸町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

8月8日任期満了に伴う杉戸町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を行います。（選挙の詳細等は広報すぎと6月号でお知らせする予定です）
日時 5月22日(月) 10時～
場所 役場第一庁舎 3階会議室
※出席者は1人の候補者につき、3人以内に限定させていただきます。
☎ 杉戸町選挙管理委員会 内線402

令和5年度水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、水道法施行規則により、すべての上水道事業者が作成し、水質検査の回数・項目・採水地点等を定めたものです。
「令和5年度 水質検査計画」は、上下水道課窓口や町ホームページでご覧いただけます。また、水質検査計画に基づく水質検査結果もご覧いただけます。
なお、計画策定にあたり「令和5年度 水質検査計画(案)」を、広報すぎと12月号に掲載してお知らせしましたが、内容についてご意見等はありませんでした。
☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。
日時 4月20日、5月18日 毎月第3木曜日 10時～11時30分
場所 ふるさと元気村（すぎとピア内）
対象 町内在住の60歳以上の方
※要支援、要介護認定を受けている方を除く
定員 各月10名（申込順） **費用** 無料
申込 電話またはすぎとピア窓口で申込
☎・☎ すぎとピア ☎ (33) 8192

家庭で不要になったパソコンを 無料回収します

町では、4月1日より「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めます。

回収手順 ①リネットジャパンへ申込（<https://www.renet.jp>）
②パソコン等を段ボールに詰める
③宅配業者が希望日時に自宅から回収

※データはご自身で消去してください。（無料消去ソフト提供などのサービスもあります）
※モニター、プリンタなどの周辺機器、その他小型家電も一緒に回収可能です。
※パソコンを含む段ボール1箱分の回収料金が無料です。（サイズ：3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内）
※2箱目以降とパソコン本体以外は1箱あたり1,500円（税抜）になります。
※インターネットが使用できない方は、専用窓口へお電話ください。

『固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿』 が見られます

令和5年1月1日現在で作成した、土地および家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。
日時 4月3日(月)～5月31日(水) 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
場所 税務課 資産税担当窓口（役場第3庁舎1階）
対象者 町内に所在する固定資産（土地・家屋）に対する固定資産税の納税者
持ち物 本人を確認できるもの（運転免許証等）
※代理の場合は納税者からの委任状、法人の場合は委任状に代表者印の押印が必要です。
☎ 税務課 資産税担当 内線245・246

農業者年金のご案内

農業者の老後を支える農業者年金は、国民年金保険に上乗せした公的な年金制度です。年金制度や加入条件などの詳細は、農業委員会事務局または埼玉みずほ農協杉戸東支店までお問合せください。
加入要件
・20歳以上60歳未満
・年間60日以上農業従事者
・国民年金の第1号被保険者
3つのメリット
①農業者年金は「終身年金」であるため、長い老後生活をしっかりサポートできます。また、女性にも優しい年金です。
②保険料の国庫補助による手厚い政策支援があるため、まだ経営が安定しにくい若年層も加入しやすいです。
③保険料の全額が社会保険料控除に該当するため、税制面で大きな優遇があります。
☎ 農業委員会事務局 内線324
埼玉みずほ農協 杉戸東支店 ☎ (38) 1043

問合せ 環境課 廃棄物担当 ☎ (38) 0401

※詳しくは、リネットジャパン株式会社のホームページ（[リネットジャパン](#)で検索）または、専用窓口へお問合せください。

専用窓口
☎0570（085）800
（10時～17時）

すぎと男女共同参画推進 町民スタッフを募集します

町では、男女共同参画社会の実現に向けて「すぎと男女共同参画プラン」を効果的に推進するため、「すぎと男女共同参画推進町民スタッフ会議」を設置しています。
内容 ・男女共同参画情報紙の編集・発行
※毎年3月に「You&I」を編集・発行しています。☎
・男女共同参画にかかる施策の推進に関すること
編集会議 月1回程度
☎・☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

すぎぴょんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族等、不安な気持ちや悩みをリラックスした空間で集まり交流しませんか。
日時 4月21日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分
場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ
参加費 無料
内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。
定員 ①②とも各6名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）
☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

農のサポーター育成塾の塾生を 募集します

農家の高齢化や農業従事者の人手不足を解消するために農作業を手伝う「援農ボランティア」を育成する講座を開催します。研修を通して、農家の仕事や作物の栽培にチャレンジするきっかけにしてみませんか？
受講期間 5月～12月（全10回）
対象 下記の3つのすべての要件を満たすもの
①令和5年4月1日現在、18歳以上の方
②講座終了後に「援農ボランティア」として登録できる方
③心身ともに健康で体力に自信のある方
※町内の研修会場に自力で参集できる方に限ります。
受講内容 野菜・果樹等の基本的な栽培知識・技術を習得する座学と実技
定員 10名（定員を超えた場合は抽選）
受講費 5,000円
申込方法 「農のサポーター育成塾申込書」に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局まで提出
申込期限 4月28日(金)
申込書配布場所 農業委員会事務局、高野農村センター、アグリパークゆめすぎと
町ホームページからダウンロード可
☎提出・☎ 農業委員会事務局 内線324

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480（33）1111
町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲

マイナンバーカード受取の 夜間窓口を開設します

マイナンバーカードを申請し、交付通知書が届いている方で、カードの受け取りができていない方のために、夜間窓口を開設します。
日時 4月20日(木)・27日(木) 17時15分～19時30分
※マイナンバーカードの交付のみとなります。交付通知書に記入してある持ち物をお持ちいただき、ご本人が来庁してください。（代理の受け取りの場合は、必ず事前にご連絡をしてください。）また、システムの稼働時間の都合により、終了間際に来庁された方は、その場で手続きができない場合があります。
☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・459

マイナンバーカードの システムが停止します

全国的なシステム更改作業に伴い、下記の日程でマイナンバーカードに関する一部のお手続きが実施できません。
日程 5月1日(月)・2日(火)（終日）
実施できない手続き 電子証明書の発行および失効、暗証番号の再設定等
※マイナンバーカードの受け取りや、コンビニでの住民票の写し等の証明書の交付はできます。
☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・459

なかよし広場

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子さんと保護者
内容 季節ならではの遊び、紙芝居やエプロンシアターなど
日時・場所

日程	時間	場所
5月10日(水)	14時30分～15時30分	中央幼稚園
5月17日(水)		すぎと幼稚園
5月24日(水)	14時15分～15時15分	西幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。
※各回の実施内容は、園にお問合せください。
☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

令和5年度 環境関連補助制度のお知らせ

ぜひ、ご活用ください。

住宅用エネルギーシステム設置費用

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401



再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム等の再生可能エネルギーや省エネルギー機器を設置する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象

町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅に住宅用エネルギーシステムを設置する方

※次の①～④に該当する場合は申請できません。

- ①法人の場合
- ②賃貸目的の場合
- ③住宅用エネルギーシステムの増設で申請する場合
- ④住宅用エネルギーシステムが設置済みの中古住宅を購入する場合

予算額 475万円

申請開始日 4月3日(月)～(申込順)

補助内容

- ・太陽光発電システム設置：5万円
- ・太陽光発電システムとHEMS同時設置：6万円
- ・蓄電システム設置：5万円
- ・蓄電システムとHEMS同時設置：6万円
- ・太陽熱利用システム（自然・強制循環）：3万円
- ・エネファーム：5万円

※事前申請が必要。各システム工事着工は、補助金交付決定以降であること。

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口（環境センター）へ持参または郵送

申請書は、環境課窓口または町ホームページで取得いただけます。詳しくは、町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H設備導入費用

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401



地球温暖化の防止や大気汚染の改善を目的に、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H設備を導入する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象 町内に住所を有している方

予算額 75万円

申請開始日 4月3日(月)～(申込順)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口（環境センター）へ持参または郵送

補助内容

- ・電気自動車：5万円
- ・プラグインハイブリッド自動車：5万円
- ・V2H設備：5万円

※事前申請が必要。新車新規登録月日またはV2H設備の設置工事着工は、補助金交付決定以降であること。※車検証の所有者または使用者の名義が申請者となり、かつ、使用の本拠の位置が町内であること。V2H設備については、町内で自ら居住する住宅に設置するものであること。

※中古自動車、残価設定ローンおよびリース契約での購入は対象外。

申請書は、環境課窓口または町ホームページで取得いただけます。詳しくは、ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



家庭でできるリサイクル

生ごみ処理容器等購入費

問合せ 環境課 廃棄物担当 ☎ (38) 0401



家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機を導入した方に、購入費の一部を補助します。

対象 町内に住所を有している方（法人を除く）

補助金額 容器等の購入額の3分の2（消費税分は除く）

生ごみ処理容器

（上限）1基につき4,500円まで

生ごみ処理機

（上限）1基につき20,000円まで

申請開始日 4月3日(月)～(申込順)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口（環境センター内）まで持参。

※年度内における補助は、1世帯それぞれ1基まで。詳しくはお問合せください。

令和5年4月から個人情報保護制度が改正されました

問合せ 総務課 議会法務文書担当 内線214

令和3年5月に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、「個人情報保護」と「データ流通」の両立・強化を目的として、個人情報の保護に関する法律が改正されました。改正後の個人情報の保護に関する法律（以下「改正保護法」といいます。）は、令和5年4月1日から地方公共団体へ直接適用されるとともに、個人情報保護制度全体の所管が国の独立行政委員会である個人情報保護委員会に一元化されました。

また、改正保護法に基づく全国共通のルールとして、改正保護法にある規定を地方公共団体の条例で重複して規定することは許容されないため、町では、これまでの杉戸町個人情報保護条例を廃止し、改めて、これまでの個人情報保護の取組を踏まえた杉戸町個人情報保護法施行条例（以下「法施行条例」といいます。）を制定し、令和5年4月1日から施行しました。

なお、今回の制度改正により、個人情報保護措置の水準が変わることはありません。町では、改正保護法および法施行条例の規定に基づき、引き続き、町民の皆さんの個人情報を適正に管理します。

【個人情報保護制度の法体系】

改正前

・杉戸町個人情報保護条例

改正後

・個人情報の保護に関する法律
・杉戸町個人情報保護法施行条例

主な改正内容

項目		内容
1	自己情報開示等の請求者	これまでは、法定代理人に限り請求者本人に代わって請求することができましたが、本人の委任による任意代理人も請求が可能となりました(本人からの委任状や本人確認書類の提出が必要です)。
2	自己情報開示等決定までの期間	これまでは、開示請求を受理した日から起算して15日以内に開示決定を行っていましたが、改正保護法に基づき、原則として請求日から30日以内に開示決定を行うこととしました。ただし、可能な限り、開示請求を受理した日から起算して15日以内に開示決定を行うよう、努めてまいります。 なお、訂正請求および利用停止請求については、改正保護法に基づき、請求日から30日以内に決定を行うこととしました。
3	自己情報開示等請求時費用負担	改正前と同様に、自己情報開示等請求に係る手数料は無料とし、写しの交付に要する費用として、A4版1枚当たり10円を負担いただきます。
4	個人情報ファイル簿の作成・公表	取り扱う個人情報が1,000人以上のファイルについて、新たに個人情報ファイル簿を作成・公表します。

俳句

幟立つ小屋に惹かれてあさり汁
矢仲 勝

啓蟄や留守番多き夫出かけ
岡 薫子

春の昼たった一人の路線バス
小野 諄子

山いくつ経て来し水よ春の川
浜名 勇

ほっこりと福寿草咲く狭庭かな
佐々木 史女

一山を絞り出したる雪解川
相馬 治枝

戦禍人幾年先の飛燕待つ
松田 英雄

昼飯のおにぎりかかえ浅蜷舟
駒田 美津子

日脚伸ぶ夕餉の前の飲茶かな
新田 雄悦

何もせぬひと日の速き松の内
鈴木 義雄

道草のカフェにブラック日脚伸ぶ
西松 洋子

煮凝の震へを添へて出ださるる
野坂 潭

誘はれて美術展まで日脚伸ぶ
毛利 維子

日脚伸ぶなにかいいことありさうな
増山 澄子

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

生涯学習センター 町立図書館 カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

みんなで楽しむ「自然観察＆生け雑草」ワークショップ

普段は気に留めない道端に生えている草花でも、一つ摘んで、調べてみればみるほど奥が深く、その姿が癒しを与えてくれたりします。皆さんで雑草を探し、調べ、選んで、生けて、身の回りの自然について関心を高めてみませんか？

日時 4月22日(土) 13時30分～16時 受付13時15分～

場所 生涯学習センター 創作室1 ほか

対象 自然に興味のある方（親子参加も可）

講師 八木橋 孝雄 氏 定員 10名（定員を超えた場合抽選）

内容 ①雑草を探そう！フィールドワーク

②雑草を生けよう！調べよう！生け雑草ワークショップ

持ち物 剪定用のはさみ、軍手、容器（生けてみたい器がある方）

申込期間 4月5日(水)～19日(水) 申込方法 町立図書館へ電話または直接来館



◆おはなしかい・・・・・・・・・・ 入場無料

【町立図書館】

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい（幼児～小学生対象）

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

（第4土曜日は素話を取り入れています）

◇小さい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）

日時 5月10日(水) 11時30分～12時

【西公民館】

西公民館「和室」で本の読み聞かせやブックトーク等を行います。

◇おはなし会（絵本や紙芝居のおはなし会）

日時 4月22日(土) 10時30分～

◇おはなしのとびら

（小学生のための読み聞かせとブックトークの会）

日時 5月6日(土) 10時30分～

◆0・1・2歳の絵本さがし・・・ 入退場自由

5月のテーマ 「おやこ・どうぶつ絵本」

日時 5月3日(水) 10時30分～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方（お子さま同席可）

📅 4月の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

えせ同和行為を排除しましょう ▶ 埼玉えせ同和行為対策強化月間

杉戸町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

部落差別の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

問合せ

人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217
社会教育課 人権担当 内線482

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。



剪定枝粉碎機で雑木をチップ化しましょう

問合せ 環境課 廃棄物担当 ☎ (38) 0401

町では、木質系廃棄物リサイクルと可燃ごみ発生抑制のため、剪定枝粉碎機の貸出を行っています。

対象 ・町内に住所を有し、かつ、居住する方

・町内で活動する自治会、町内会、PTA、こども会、老人クラブ等、営利を目的としない団体

粉碎能力 枝の直径30mm程度（固い木、竹等は不可）

貸出機重量 25kg 費用 無料（使用に関する費用は自己負担）

貸出場所 環境センター

持ち物 本人確認ができるもの
※粉碎機により粉碎した剪定枝葉は、たい肥または雑草の発生抑制等として有効利用してください。



「まいにち体操教室」参加者を募集します

申込・問合せ

高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302・303

楽しく体を動かしてみませんか。無理なくできる簡単な体操ですので、自宅でも続けることができます。

対象 町内在住の65歳以上の方（医師による運動制限のない方）
※当日の体調チェックの結果、体操教室に参加できない場合があります。

※60～64歳の方も各会場3名程度参加できます。

内容 簡単な体操、ストレッチ、介護予防・健康づくりに関する講話、簡単な体力測定など

定員 西公民館、すぎとピア／各コース25名

東公民館、南公民館、杉戸深輪産業団地地区センター／各コース20名

費用 無料

申込 4月18日(火)～21日(金)までに、高齢介護課地域包括支援センター担当窓口または電話

※1名につき1コースのみの申込です。また、グループでお申込みいただいてもご希望に沿えない場合があります。

※各コースとも定員を超えた場合は抽選です（令和4年度まいにち体操教室に参加していない方優先）。定員に満たない場合は、申込期間後も受け付けます。

開催日程（全30回）

場所	曜日	コース	時間	予定日
西公民館 多目的ホール	月曜日	午前	10時～11時30分	6月12・19・26日、7月3・10・24日、8月7・21・28日、9月4・11・25日、10月2・16・23・30日、11月6・13・27日、12月11・18・25日、1月15・22・29日、2月5・19・26日、3月4・11日
		午後	13時30分～15時	
すぎとピア 多目的ホール	火曜日	午前	10時～11時30分	6月6・13・20・27日、7月4・11・25日、8月8・22・29日、9月5・12・19・26日、10月3・17・24・31日、11月7・14・21・28日、12月5・12・19日、1月9・16・23・30日、2月6日
		午後	13時30分～15時	
東公民館 研修室	水曜日	午前	10時～11時30分	6月14・21・28日、7月5・12・26日、8月9・23・30日、9月13・20・27日、10月4・11・18・25日、11月8・22・29日、12月6・13・20日、1月17・24・31日、2月14・21・28日、3月6・13日
南公民館 研修室	水曜日	午後	13時30分～15時	6月14・21・28日、7月5・12・26日、8月9・23・30日、9月13・20・27日、10月4・11・18・25日、11月8・22・29日、12月6・13・20日、1月17・24・31日、2月14・21・28日、3月6・13日
杉戸深輪 産業団地 地区センター 会議室1・2	木曜日	午前	10時～11時30分	6月15・22・29日、7月6・13・27日、8月10・24・31日、9月14・21・28日、10月5・12・19・26日、11月9・16・30日、12月7・14・21日、1月11・18・25日、2月1・8・22日、3月7・14日
		午後	13時30分～15時	

 **泉児童館**
 大字宮前 75-1 ☎ (38) 2800

児童館わくわくタイム（小学生以下対象／12名）
日時 4月23日(日) 13時30分～
内容 ケーキの形の小物入れ作り
予約 受付中

児童館で遊ぼう（小学生対象／15名）

日時 5月7日(日) 10時30分～
内容 キーホルダー作り
予約 4月14日(金) 9時～

出前児童館

日時	対象	場所	内容
5月19日(金) 16時～	小学生 (10名)	ひとつ屋根の下	キーホルダー 作り
5月25日(木) 16時～	小学生 (15名)	西公民館 美術室	

予約 4月14日(金) 9時～

すくすく

☆ むくい あい 椋井 愛 ちゃん
 令和2年2月4日生

我が家の愛ドルです♡
 生まれてきてくれてありがとう！



掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を
 広報表紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪

 **地域子育て支援センター ポラーノ広場**
 高野台西 1-4-1 ☎ (31) 0019

出前ポラーノ広場（要予約・未就園親子対象）
日時 4月25日(火) 10時30分～11時30分
場所 西公民館 2階 和室
内容 こいのぼり制作

リズムの日（未就園親子対象）

日時 ①4月24日(月)、②5月8日(月)
 10時45分～11時15分
内容 ①フープ遊び「くるまののって」
 ②テープリズム「のりものGO」

お話し会（1～3歳児親子対象）

日時 4月17日(月) 10時45分～11時15分
内容 パネルシアター「素敵な帽子屋さん」

モンテッソーリ活動（1～3歳児親子対象）

日時 4月20日(木)・27日(木) 10時45分～11時15分
内容 円柱さし
備考 モンテッソーリ教具や指先を使った様々な教具
 で遊びます。

のびのび赤ちゃん（要予約・0～12か月児親子対象）

日時 ①4月18日(火)、②5月9日(火)
 10時45分～11時15分
内容 ①ベビーマッサージとは
 ②基本のマッサージ
持ち物 バスタオル

身体測定（要予約・未就園親子対象）

日時 4月26日(水) 10時30分～11時30分
備考 健康相談にも応じます。

誕生会（要予約・1～3歳児親子対象）

日時 4月21日(金) 10時45分～11時15分
備考 お祝いしたい親子も参加可

芝生で遊ぼう（未就園親子対象）

日時 4月19日(水)、5月10日(水) 10時30分～11時

 **facebook・Instagramで子育て情報発信中！**
 杉戸町子育て支援センター・児童館で検索

 **泉子育て支援センター ひまわり**
 大字宮前 75-1 ☎ (38) 0681

子育てひろば

参加費無料、予約制（4月14日(金)から受付開始）

日時	教室名	対象	内容
5月11日(木) 10時～	いちごちゃん	0歳未就園親子 (12組)	いちご狩り ごっこ
5月18日(木) 10時～	みかんちゃん	1歳未就園親子 (12組)	
5月25日(木) 10時～	りんごちゃん	2歳以上未就園親子 (12組)	

※会終了後にご希望の方には、保健師による子育て相談・身体測定を予定しています。

出前ひまわりひろば

参加費無料、予約制（4月14日(金)から受付開始）

日時	対象	場所	内容
①5月17日(水) 10時～	未就園親子 (12組)	泉子育て支援 センターひまわり	パタパタ羽ばたく 小鳥を作ろう
②5月19日(金) 10時～	未就園親子 (各15組)	アグリパーク	ミニ うんどうかい
③5月26日(金) 10時～		保健センター 2階	パタパタ羽ばたく 小鳥を作ろう

※①③は両日同じ内容です。どちらかをお申込みください。

ひまわりタイム（未就園親子対象／12組）

日時 5月9日(火) 10時30分～
内容 お絵描き・ビリビリアート
予約 4月14日(金)～

子育て講座「交通安全教室」
 （未就園親子対象／12組）

日時 5月31日(水) 10時30分～
講師 埼玉県警察交通安全指導班「ふれあい」
予約 4月14日(金)～

絵本とリズム遊びのひろば（0歳児親子対象／8組）

日時 5月14日(日) 13時30分～
内容 テーマは「赤ちゃんのうたと絵本 第1弾」
予約 4月14日(金)～

誕生会（4月生まれ未就園親子対象）

日時 4月19日(水) 10時30分～
内容 アトラクションは、ひまわりスタッフによるお
 楽しみ
予約 受付中
備考 一緒にお祝いしたい方も参加可



杉戸町
メール配信
サービス

すぎめー。

<https://service.sugumail.com/sugito/>

「すぎめー。」では、子育て・防災・防犯・生涯学習など、ジャンルごとに様々な情報を発信しています。皆様の登録をお待ちしています。

(QRコード)



子育て情報をお届け★
杉戸町で
楽しい子育てライフ

 **杉戸子育て支援センター たんぽぽ**
 大島477-8 (生涯学習センター内) ☎ (37) 1504

子育てひろば

参加費無料、予約制（4月14日(金)から受付開始）

日時	教室名	対象	場所	内容
5月9日(火) 10時～	ころころ ひろば	0歳 未就園親子 (15組)	保健 センター 2階	音 あそび♪
5月16日(火) 10時～	びよびよ ひろば	1歳 未就園親子 (15組)		
5月23日(火) 10時～	こっこ ひろば	2歳以上 未就園親子 (15組)		

出前たんぽぽひろば

参加費無料、予約制（4月14日(金)から受付開始）

日時	対象	場所	内容
①5月12日(金) 10時～	未就園親子 (各15組)	西近隣公園	しゃぼん玉 遊び
②5月17日(水) 10時～		すぎとピア 2階	父の日の プレゼント づくり
③5月24日(水) 10時～			

※①雨天中止となります。
 ②③は両日同じ内容です。どちらかをお申込みください。

誕生会（4月生まれの未就園親子対象）

日時 4月25日(火) 10時～
場所 生涯学習センター 集会室1・2
内容 アトラクションは、たんぽぽスタッフによるお
 楽しみ
備考 一緒にお祝いしたい方も参加可

子育て講座「ベビーマッサージ」
 （4～8か月未就園親子対象／15組）

日時 5月18日(木) 10時～
場所 生涯学習センター 集会室1・2
講師 ベビーマッサージインストラクター
予約 4月14日(金)～



マチイロ

毎月、スマホ用無料アプリで
 「広報すぎと」配信中！

導入 1 右QRコードにアクセス
方法 2 「お住いの地域」を「杉戸町」に設定

※無料アプリですが、別途通信料が発生します。





5月11日(木)～「骨粗しょう症・がん検診」インターネット先行予約が始まります！

インターネット先行予約では、受付時間もお選びいただけますので、ぜひご利用ください！

パソコン

「杉戸町がん検診 インターネット予約」で検索！
「令和5年度 骨粗しょう症・がん検診（集団）インター
ネット予約」からお進みください。

スマートフォン

右QRコードから！
（スマートフォン以外の携帯電話
からはご利用いただけません。）



※詳細は、令和5年度杉戸町保健センター年間計画表「げんきになるゾウ～！」のP5～6をご覧ください。

【がん検診の主なメリット・デメリット】

がん検診にはメリットだけでなく、デメリットもありますが、がんから命を守るためには、年1回（乳がん・子宮頸がんは2年に1回）、がん検診を受けることが大切です。胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診は、科学的な方法によって死亡率の減少が検証されており、国が推奨するがん検診です（自覚症状がある場合は、がん検診ではなく、医療機関を受診してください）。

メリット

- ・早期発見・早期治療でがんによる死亡リスクを下げる。
- ・がんになる前段階「前がん病変」を見つけ、治療することでがんになることを防ぐ。

デメリット

- ・がんが100％見つかるわけではない。（偽陰性）
- ・結果的に不必要な検査や治療を受けてしまう可能性がある。（偽陽性・過剰診断）
- ・検査によっては身体に負担がかかる。

すぎスポ情報



▲すぎスポ
ホームページ

申込・問合せ

NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ
☎(48)5161(月・水・金10時～16時)

■健康スポーツ・文化教室（会場：エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、事前申込不要！）

●健康体操教室

音楽にあわせて楽しく体操しましょう。
無理なく有酸素運動ができます。

日時 毎週木曜日（第5週休み）
10時10分～11時15分

持ち物 室内履き・飲み物

毎年
実施事業

●ヨガストレッチ教室

静かな動きをしながらの体幹トレーニング！
心と身体をほぐしましょう。

日時 毎週水曜日（第4・5週休み）
13時～14時15分

持ち物 室内履き・飲み物・ヨガマットまたはバスタオル

毎年
実施事業

▶今年度も教育委員会主催の「エコ・スポいずみ健康スポーツ等指導事業」で様々な教室や季節に応じたイベントを開催します。エコ・スポいずみをちょっとのぞく気分で参加してみてください。

■すぎスポ初心者教室参加者募集

●硬式テニスジュニア初心者教室

ワンコインでテニスの楽しさを実感！！

初めてラケットを握る人！家族やお友達と何度かテニスをしたことがある人！
本格的にテニスを習いませんか!?一緒に楽しみましょう！！

日時 5月13日(土) 8時30分～9時45分（集合8時15分、解散10時）

場所 杉戸西近隣公園テニスコート1 対象 小学1～6年生の初心者 参加費 500円（保険料等）

定員 6名 その他 運動できる服装でご参加ください。ラケット貸出可。



ワンコ
イン
レッスン

■すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

●硬式テニスジュニア

アットホームな雰囲気を楽しめるテニス
クラブです。

日時 毎月第1・3土曜日 8時～10時

場所 杉戸西近隣公園

定員 小学1年～3年：若干名
小学4年～6年：4名程度

会費 1,000円/月
（入会金、保険料別途徴収）



会員募集

●英会話（初級）

英会話を始めてみたい方大歓迎！正しい
発音を基礎から学べます。

日時 毎月第2・4木曜日 10時～12時

場所 西公民館

対象 杉戸町民および近隣住民

会費 1,000円/月



初級から
始めよう！

杉戸町歯科口腔保健の推進に 関する条例を制定しました

町民の歯と口腔の健康づくりを推進するため「杉戸町
歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定しました。

乳幼児期から高齢期まで誰もが自分の歯と口に関心を持
ち、食事や会話を楽しむなど心身ともに健康な生活を送
るために、町民一人ひとりが歯と口の健康づくりに取
り組むことが大切です。

町では条例の基本理念にのっとり、町民の皆様と一緒に
歯と口腔の健康づくりに取り組みます。

カンタン☆離乳食教室

日時 4月25日(火) 10時～11時30分

内容 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の作り方
（デモンストレーション）

持ち物 筆記用具、室内履き、抱っこひも

定員 10名（申込順）

申込 4月18日(火)までに電話で保健センターへ
※感染症防止のため、離乳食の試食、保育は行っていま
せん。

出産・子育て応援給付金を支給します

対象 ・令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した方
・出生したお子さんの養育をされている方

支給額 ・妊婦一人につき5万円
・お子さん一人につき5万円

申請方法 ・妊娠届出時に申請書を配布
・赤ちゃん訪問時に申請書を配布

その他 令和4年4月から令和5年2月末までに出産し
た方には申請書を郵送しました。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

乳幼児健診

名 称	対 象	実 施 日
3～4か月児健診	令和5年1月生	5月17日(水)
9～10か月児健診	令和4年7月生	5月16日(火)
1歳6か月児健診	令和3年10月生	5月10日(水)
3歳児健診	令和元年12月生	5月24日(水)

受付時間 13時～13時30分

（3歳児健診は12時50分～13時20分）

持ち物 個別通知をご確認ください。

※対象児には個別通知を郵送します。健診日の1週間前
までに通知が届かない場合は、保健センターへご連絡
ください。

令和5年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

令和元年度から5年間、65歳以上5歳刻みの未接種
者を対象として高齢者用肺炎球菌予防接種を実施してい
ます。令和5年度の対象者は、以下の方です。**対象者に
は個人通知(予診票)を郵送します**ので、接種を希望する
方は直接医療機関へ予約し、期間内に接種してください。
接種期間 5月1日～令和6年3月31日

対象 初めて接種する方で、杉戸町に住民票のある①ま
たは②に該当する方

①令和5年度に、各年齢となる方（誕生日前でも接種可）

65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月1日生～昭和 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能
若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障
がいがある方 ※身体障害者手帳1級または1級相
当の機能障がいがある方（身体障害者手帳または医
師の診断書が必要）

接種費用 自己負担額3,000円

※生活保護受給者・中国残留邦人は費用免除

町内契約医療機関

あけぼの内科リウマチ科クリニック・井上小児科皮フ
科・今井病院・埼玉杉戸診療所・杉戸クリニック・杉戸
耳鼻咽喉科医院・清地クリニック・高野台クリニック・
高橋内科医院・玉井医院・鳥居整形外科医院・長岡産婦
人科医院・山根医院

※上記以外の医療機関での接種を希望する方は、保健セ
ンターにご連絡ください。

注意事項

自費であっても、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを
接種したことがある方は、接種費用助成の対象となり
ません。接種する場合は全額自己負担となります。（約
9,000円）

各種団体やサークル
などからの暮らしに
役立つ情報掲示板

（4月以降もイベント等中止
とさせていただきます。詳しくは担当まで
お問合せください。）

お知らせ



催し

歌声広場「藍の会」

▼日時 4月22日(土) 9時
45分～11時30分(受付9時
30分) ▼場所 高野農村
センター 研修室 ▼内容
おなかの底から声を出して
楽しもう ▼参加費 500円
▼問合せ 三浦 ☎35・08
38

杉の子吹奏楽団 第25回定期演奏会

▼日時 5月14日(日) 13時
30分～(開場13時) ▼場
所 久喜総合文化会館大ホ
ール ▼曲目 新時代、銀
河鉄道999、アルメニアンダ
ンス 他 ▼入場料 無料
▼問合せ 新井 ☎090・1540・
3560



教室

通年パソコン& スマホ教室

ITいきがい大学2023年度
▼日時 5月～3月 毎週
火曜日(全30回) 13時30
分～16時30分 ▼場所 生
涯学習センター パソコン
指導室 ▼コース 基礎力
充実 ▼対象 近隣市町在
住の方 ▼費用 1回1,
200円 ▼講師 IT関
連の有資格者 ▼申込・問
合せ すぎとITボラン
ティアの会 ☎080・78
10・7527、✉inoue
seijiseiji@gmail.com

グラウンド・ゴルフ 初心者教室

▼日時 5月24日(水)・25日
(木) 13時30分～16時30分
※予備日26日(金) ▼場所
生涯学習センター 集会室
1・2、国体記念運動広場
B ▼内容 ルール・マナ
ー・実技 ▼費用 500円(ル
ールブック代) ▼定員
20名(申込順) ▼申込期
限 4月30日(日) ▼問合せ
五月女 ☎090・7418・
7756

杉戸白百合幼稚園 子育て支援センター

友だちたくさん！
「なかよし広場」
▼日時 4月21日(金) 10時
30分～11時30分 ▼対象
2歳～未就園児の親子 ▼
内容 外遊び、プチ幼稚園
体験(歌・手遊び・体操等)
▼定員 40組
ほっとスペース
「子育てサロン」
▼日時 5月12日(金) 10時
30分～11時30分 ▼対象
0・1歳児の親子 ▼内容
室内遊び、親同士の交流と、
子育てアドバイス『親子ふ
れあい遊び』 ▼定員 20
組

【共通事項】
▼費用 無料 ▼申込方法
ホームページトップ「WE
B予約」から申込 ▼問合せ
杉戸白百合幼
稚園 ☎32・364
1



募集

春季テニス大会 (硬式テニス) 参加者

▼日時 5月7日(日) 9時
～17時 ※予備日 14日(日)

会員募集

▼場所 南テニスコート
▼対象 町内在住・在勤・
杉戸町硬式テニス協会に登
録のクラブ会員の方 ▼試
合方法 男女別ダブルス
(6ゲーム先取) ※参加人
数・天候等により変更あり
▼費用 ①ペア2,500
円(当日集金) ▼申込方
法 氏名・年齢・住所・電
話番号を電話またはメー
ルにて ▼申込期限 4月14
日(金) ▼申込・問合せ 板
橋 ☎090・2306・3
741、✉itatosio@ym
ail.com

オカリナクラブ 「ひばり」

▼日時 月2回水曜日 10
時～12時 ▼場所 南公民
館 ▼内容 オカリナの練
習、文化祭で演奏 ▼費用
月1,000円 ▼その他
見学自由 ▼問合せ 久保
☎34・3754

杉戸自彊術 (じぎょうじゅつ)クラブ

▼日時 毎週金曜日 9時
45分～11時15分 ▼場所
西公民館 和室 ▼内容

案内



求人企業合同説明会

▼場所 生涯学習センター
パソコン指導室 ▼対象・
定員 成人・12名(申込順)
▼費用 1講座／3,000
円 ▼申込期間 4月18
日(火)～27日(木)・9時～17時
▼申込方法 町立図書館へ
電話または直接窓口へ申込
(休館日を除く) ※受講料
は、各講座の初回に徴収
▼問合せ 町立図書館 ☎
33・4056

▼日時 4月21日(金) 13時
～16時(受付12時～15時30
分) ▼場所 大宮ソニッ
クシティビル ▼対象 令
和6年3月大学・短大・専
門学校卒業予定の方、既卒
3年以内の方 ▼持ち物
履歴書複数枚 ▼問合せ
埼玉県雇用対策協
議会 ☎048・6
47・4185



☆自衛官等募集☆

募集種目		受付期間	応募資格	試験予定日
幹部候補生	一般	①4月14日(金) (音楽要員除く) ②6月15日(木) (飛行要員除く)	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未 満は大卒(見込含)、修士課程修了者等 (見込含)は28歳未満)	①一次 4月22日(土)・23日(日) 二次試験有 飛行要員は三次試験有 ②一次 6月24日(土) 二次試験有
	歯科・ 薬剤科		【院卒者試験】 20歳以上28歳未満、修士課程修了者等 (見込含)	①一次 4月22日(土) 二次試験有 ②一次 6月24日(土) 二次試験有
一般曹候補生		5月9日(火)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未 満(薬剤科は20歳以上28歳未満)	一次 5月19日(金)～28日(日) いずれか1日 二次試験有
自衛官候補生		年間を通じて受付中	18歳以上33歳未満	受付時にお知らせします。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程が変更になる可能性があります。
年齢は令和6年4月1日現在 問 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048 (651) 2420

悪徳訪問業者にご注意ください

見知らぬ業者が自宅を訪れ、「お宅の
屋根が壊れているので、見せていただ
ければ見積もりが出せます。」などとし
つこく迫られ、断り切れずに契約を交
わしてしまう事案が多発しています。
このような業者が訪問してきた場合
にはその場で契約することなく、家族
や周囲の人、消費生活センターなどに
相談しましょう。
・消費者ホットライン「188」
最寄りの相談窓口に繋がります！
・県消費生活支援センター
☎048 (261) 0999
9時～16時(日・祝日、年末年始を除く)
・杉戸町消費生活センター
内線306(火・木・金曜日)
・杉戸警察署 ☎(33) 0110

全身治療体操 ▼費用 月
1,000円、その他材料
費・③3,000円 ▼
その他 見学自由 ▼問合せ
岩井 ☎33・8402
杉戸彩美会
▼日時 第1・2・4土曜
日 9時～12時 ▼場所
西公民館 美術室A ▼内
容 油絵・水彩画 ▼費用
月1,000円 ▼その
他 初心者歓迎 ▼問合せ
佃井 ☎32・5583
ひまわり3B
▼日時 毎週火曜日 13時
15分～14時45分 ▼場所
西公民館 ▼内容 用具を
使って運動が苦手な方も楽
しくできる健康体操 ▼費

杉戸西剣友会

▼日時 毎週土曜日 14時
～17時 ▼場所 高野台小
学校体育館、ぐるる宮代
▼内容 剣道 ▼対象 年
長以上 ▼費用 入会費
1,000円、月1,0
00円、保険代・年800円
▼その他 毎週無料体験会
あり ▼参加方法 電話ま
たはQRコードから ▼申
込・問合せ 齋藤
☎080・543
0・7461



各種無料相談

●**町民相談** 内線286

- ・人権(人権問題や悩みごとなど)
- ・行政(国の機関への要望・午前中のみ)
- ・法律(弁護士対応・30分間、要予約)

※4月10日(月)から予約受付

日時 5月10日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 役場第3庁舎2階会議室1

問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●**健康相談 ※要予約** ☎(34)1188

日時 毎週金曜日(祝日を除く) 9時～11時、13時～16時

場所 保健センター

●**食事相談 ※要予約** ☎(34)1188

管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。

日時 5月12日(金) 9時～11時

場所 保健センター

申込 電話で保健センターへ

●**消費生活相談** 内線306

(杉戸町・宮代町相互利用可)

▶**杉戸町** (原則、相談受付15時30分まで)

日時 毎週火・木・金曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時

場所 役場本庁舎1階 相談室

▶**宮代町** (原則、相談受付15時まで)

日時 毎週月・水曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時

場所 宮代町役場2階 相談室

●**不動産相談 ※要予約** ☎(31)1157

日時 5月2日(火) 13時～16時

場所 役場第1庁舎3階会議室

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部

●**障がい者の困りごと相談会**内線264

日時 5月9日(火)・23日(火) 10時～12時

場所 福祉課相談室1

問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●**女性相談 ※要予約** 内線217

日時 5月8日(月)・17日(水) 13時～16時

場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B

申込 人権・男女共同参画推進課

●**教育相談** ☎(32)8845

日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分

場所 教育相談所 (カルスタすぎと内)

問合せ 直接教育相談所へ電話連絡

●**県民法律相談(面談) ※要予約** ☎048(830)7830

日時 第1水曜日 13時～16時

場所 春日部地方庁舎1階

●**交通事故電話相談 ※面談は要予約** ☎048(830)2963

日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時30分

●**人権問題や悩みごとなど** ☎048(966)1321

日時 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

場所 さいたま地方法務局 越谷支局

●**心配ごと相談** ☎(32)7402

日時 4月25日(火) 10時～15時

場所 すぎとピア 相談室

問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により、受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時 (午前中のみ)

4月	医療機関名	電話番号
2日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
9日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
16日	高橋内科医院	(35) 2317
23日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
29日	今井病院	(32) 0065
30日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1420

5月	医療機関名	電話番号
3日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1420
4日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1420
5日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1420
7日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
14日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
21日	高橋内科医院	(35) 2317
28日	高橋内科医院	(35) 2317

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談をご利用ください。

● 日曜納税窓口

場所：税務課(役場 第3庁舎1階)

取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

日 曜	4月30日(日)、5月28日(日) 9時～16時30分
-----	--------------------------------

※納税証明書等の発行および電話相談は行っていません。

※夜間窓口は令和4年度末をもって終了いたしました。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。(24時間対応可)

◆**全国共通ダイヤル「#7119」** ※ ☎048 (824) 4199

◆**小児救急電話相談「#8000」** ※ ☎048 (833) 7911

ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 5月のごみ収集カレンダー 環境課 ☎(38) 0401

区分		可燃ごみ (毎週共通)	不燃ごみ	資源ごみ			粗大ごみ 有害ごみ
			陶器類 食器類 小型電化 製品等	空き缶 空きびん ペット ボトル	その他 プラ (毎週共通)	紙類 布類	
中 央	1	月・木	9・23日(火)	2・16日(火)	金	17日(水)	3日(水)
	2	月・木	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)
	3	月・木	9・23日(火)	2・16日(火)	金	17日(水)	3日(水)
	4	月・木	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)
西 南 東 泉	西	火・金	8・22日(月)	1・15日(月)	木	3日(水)	17日(水)
	南	火・金	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)
	東	火・金	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)
	泉	火・金	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)

●ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。前日のうちに、ごみを排出しないでください。

●スプレー缶は使い切ってから穴をあけないで出してください。

「杉戸ごみ分別アプリ」配信中！！

ごみの収集日をアプリで確認できる！！

「ごみ分別辞典」でごみの出し方がわかる！！

右記QRコードか、「App Store」か「Google Play」から「杉戸ごみ分別アプリ」で検索してダウンロードできます。

iOS版



Android版



● 空間放射線量の測定結果 環境課 ☎(38) 0401

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページ(右QRコード)をご覧ください。

測定場所	測定高さ	2月
役 場	1.0メートル	0.054
環境センター	1.0メートル	0.057

単位：マイクロシーベルト毎時

※国基準値：0.23



町長コラム

新しい杉戸への挑戦！



早いもので町長に就任して、約8カ月が経過いたしました。

新年度のスタートとともに、新たな季節の訪れを感じながら、何か新たなものに挑戦したく、町長コラムを開始いたしました。

まちづくりを推進していく中で、日々感じたこと、気づいたことなど、私の視点で短めに書かせていただきます。

これからも「新しい杉戸への挑戦」を合言葉に、住んでいる方々が笑顔になるまち、選ばれるまちとなるよう、果敢に挑戦してまいりますのでよろしくお願いします。

「初心忘るべからず」

杉戸町長 窪田 裕之



●**地元弁護士による無料法律相談会**

▼日時 4月14日(金) 13時30分～16時(1人30分以内)

▼場所 越谷市中央市民会館

▼内容 離婚、相続、借金、交通事故などのあらゆる法律相談

▼申込開始 4月3日(月)～(申込順)

▼申込・問合せ 埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎048・962・1188 (月～金10時～16時30分)



●**遺言の日記念相続問題相談会**

▼日時 4月15日(土) 13時～16時(受付15時30分まで)

▼場所 大宮ソニックス

▼内容 遺言、相続に関する法律相談

▼費用 無料

▼予約 不要

▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048・710・5666



●**暮らしの相談 定期相談会**

▼日時 4月18日、6月20日、8月15日、10月17日、12月19日、2月20日(偶数月第3火曜日) 9時～12時

▼場所 杉戸町役場第2庁舎1階相談室

▼内容 生活、仕事、家計などの困りごとの相談会

▼相談料 無料

▼問合せ 埼玉スポーツ相談支援センター ☎048・720・8475

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート

Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。

Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。

Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

■応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。4月号分の応募期限は、4月25日(火)までとさせていただきます。

<<郵送>>〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 秘書広報課「広報4月号」宛て

<<メールでの応募>>hishokoho@town.sugito.lg.jp
件名⇒「広報すぎと読者アンケート4月号」

<<町ホームページアンケートフォーム>>
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。



● 防災・防犯情報

◆**防災無線をもう一度聞きたいとき (24時間保存)**

フリーダイヤル0120-65-5714

◆**地域の犯罪情報メールマガジン**

埼玉県警察「犯罪情報官News」



◆**火災・救急・交通事故件数**

火災 1件 救急 200件

交通事故【概数】 6件 (死亡0人、負傷6人)

※2月1日～2月28日の状況

4月 主なイベント情報

22日(土) みんなで楽しむ「自然観察&生け雑草」ワークショップ (P15)



『声の広報すぎと (CD版)』 役場総合案内・町立図書館・すぎとピアにて貸出中 (協力：音訳ボランティア あいうえお)

2月19日(日)／第8回エコ・スポ祭
3年ぶり「元気な地域活動」を体感

エコ・スポいずみ(大字木津内)にて「第8回エコ・スポ祭」が開催され、約130名が来場しました。会場では、チアダンス、YOSAKOIソーラン、マジック、詩吟などが披露され、大いに盛り上がりました。

社会教育課



農産物などの食品販売や大抽選会もあり、元気な地域活動を体感いただけたのではないのでしょうか。

2月10日(金)／厚生労働大臣表彰受賞者・表敬訪問
社会福祉の推進に貢献

去る12月13日(火)、浅草公会堂(東京都台東区)で開催された「令和4年度全国社会福祉大会」にて杉戸町民生委員児童委員協議会会長大橋登喜夫さんが、社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞されました。

福祉課



(写真左から) 窪田町長、大橋会長
受賞の報告のため町長を表敬訪問しました。

2月21日(火)／「いまドキッ!埼玉(いまたま)」3月4日(土)放送(テレビ埼玉)
杉戸町宣伝大使として出演しました!

杉戸町宣伝大使の北陽・蛇川美穂子さんが県政広報テレビ番組「いまドキッ!埼玉」(3月4日(土)放送)で、「古利根川流灯まつり」や蛇川さんの思い出スポット、グルメ等の町の魅力をお届けしました。この日は、古利根川流灯まつりでの大型灯ろうへの絵付けや組み立て作業や母校である広島中学校等を巡りました。

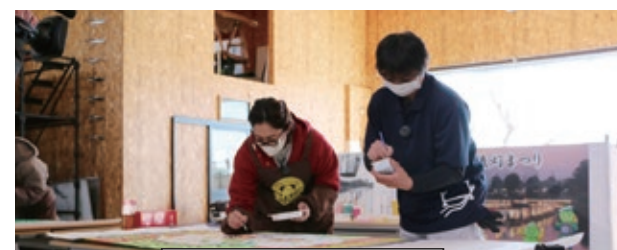
なお、蛇川さんが絵付けや組み立て作業をした大型灯ろうは、杉戸町観光案内所(流灯ふれあい館)内で展示されています。

産業振興課・秘書広報課

※県ホームページ内で放送内容の動画を公開中



広島中学校へ



灯ろうの作業に挑戦



杉戸町のスポーツシンボル「エコ・スポいずみ」内に

杉戸町スポーツミュージアム OPEN

変遷

エコ・スポいずみの歴史

飛翔

町ゆかりのアスリート

躍進

児童・生徒らの活躍

交流

アスリートらとの出会い

軌跡

町のスポーツイベント

遺産

町のスポーツレガシー

平成9年、「杉戸町ふれあいセンターエコ・スポいずみ」は、お風呂と温水プールの複合施設としてオープンしました。そして、平成26年8月に温水プールが廃止されて以降、現在はお風呂・多目的スペース・ミーティングルーム・文化財展示室・防災備蓄倉庫など、地域ふれあい交流の場として、皆さまにご利用いただいています。

町では、エコ・スポいずみを生涯スポーツやスポーツ学習の拠点のひとつとして捉え、2月19日(日)、当施設内に「杉戸町スポーツミュージアム(スポーツ学習展示)」をオープンしました。

ミュージアム内には、エコ・スポいずみ開館以降の町スポーツ行政を彩る出来事や象徴的なエピソード、貴重なアイテムなどを6つのテーマに分類し、展示・紹介しています。また、定期的に展示資料を交替することで、足を運び度に新たな発見があるような工夫を随所に凝らす予定です。ご入浴やスポーツの後に、町のスポーツ歴史をぜひご覧ください。



「広報すぎと」への掲載記事やプロアスリートらのユニフォーム、直筆色紙などを展示しています。



彩の国まごころ国体(2004年)の貴重なアイテム、東京2020大会の聖火リレートーチや表彰台等を間近でご覧いただけます。

杉戸町スポーツミュージアム 入場無料

(エコ・スポいずみ内学習展示室)

開館時間 10時～17時(最終入場16時30分)

休館日 毎週月曜日(月曜日が国民の祝日に当たる場合、直後の休日でない日)
年末年始(12月29日～1月3日)

問合せ 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

2月10日(金)／新入学児童へ傘を寄贈
黄色い傘で安全に通学

埼玉みずほ農業協同組合様より、町内の小学校へ入学する児童へ、「児童用の黄色い傘」400本の寄贈をいただきました。

学校教育課



(写真左から) 窪田町長、日下部代表理事組合長
傘は、各学校を通じて、1年生の児童に配布されます。

2月10日(金)・11日(土)／協働型災害訓練in杉戸
日常から繋がる防災を考える

すぎとピア(大字堤根)にて、杉戸町・富岡町・川内村地域間共助推進協議会による、「協働型災害訓練」を実施しました。「フェーズフリー」をテーマとし、防災とつながるあらゆる要素を学ぶ2日間になりました。

危機管理課



【参加者の感想】：災害は未然に防ぐことはできないが、日頃から繰り返し訓練することにより、有事の際に役立つものと理解しました。

2月1日(水)／大塚の神楽特別授業
地域の伝統芸能を学ぶ

杉戸第三小学校(大字堤根)にて、4年生児童を対象とした特別授業を開催しました。町の文化財に指定される「大塚の神楽」を鑑賞し、その後、実際に使われている貴重な面等に触れ、地域に継承される神楽について学ぶ機会となりました。

学校教育課



【参加者の感想】：自分たちの住む地域にこんなすばらしい伝統芸能があって、昔から受け継がれてきたことを知りとても驚きました。

2月3日(金)／杉戸町災害対策本部設置運営訓練
大規模災害に備える

円滑な本部の立ち上げ・災害対応業務への移行等対応能力向上を図り、地域住民の安全安心を確保することを目的に、災害対策本部設置運営訓練を実施しました。

危機管理課



訓練当日は、平成22年に杉戸町と友好都市を締結した福島県富岡町の職員3名に訓練講師として、過去の災害による経験をふまえた助言・指導をいただきました。

郷土の偉人・大島有隣
— 石門心学入門⑨ —

大島有隣の名が、京都心学界、すなわち石門心学界の指導的地位にあった上河淇水にも知られるようになる頃のこと。その淇水によって設けられたと言われているのが、三舎印鑑の制です。三舎印鑑制は、京都の心学講舎である明倫舎、修正舎、時習舎の三つが心学の本山となつて、ここから各種の認可証が発行されるという制度です。淇水は、心学思想と教化活動の統一を図つたのです。この三舎印鑑の様式は、時代によって若干の変遷があったようです。奇しくも関口保宣宛の寛政十二年（一八〇〇）のものが確認されており、最も古い三舎印鑑の一つだと考えられています。その内容は、つぎのようなものです。

一、 東都三前舎住居

関口保宣

右者故石田先生門人二相違無御座候条、於其御地二御発起次第、需書講釈・心学道話・座談会輔共御頼可被成候、為念如斯二御座候、
已上

京都故手島堵庵男
上河恩蔵
寛政十二年 正揚（花押）
申五月九日

東都並関東國々
心学御発起中

京都三舎印鑑

明倫舎印鑑
時習舎印鑑
修正舎印鑑



三舎印鑑（許可証）

この三舎印鑑制を基盤とした淇水による石門心学の統制政策は、時として多くの軋轢と対立を生んだようです。（つづく）

（社会教育課 町史・文化財担当編）

みんなでつくる 愛される図書館⑦

問合せ

町立図書館 ☎ (33) 4056



乳幼児サービス

0歳から就学前の子ども向けのサービスは、「乳幼児サービス」といって、子どもと保護者のふれあいを促し、子どもの言葉と心を育て、子どもと保護者のきずなを深める効果があります。それと同時に本を好きになるきっかけとなるよう図書館では色々なイベントを行っています。図書館だけではなく、保育園や保健センターに行くこともあります。

絵本等を読み聞かせる「おはなし会」、3か月健診時に赤ちゃんとのふれあいと交流を願って絵本をプレゼントする「ブックスタート」、3歳児健診の子どもに図書館スタンプラリーのカードを配布する「ライブラリースタート」、絵本の読み聞かせや相談を受ける「0・1・2歳の絵本さがし」等、ご興味がありましたら、ぜひご参加ください。



おはなし会



ブックスタート事業



ライブラリースタート



0・1・2歳の絵本さがし